

町家活用改修事業研修要項

令和3年5月31日
株式会社 KITA

1 目的とねらい

株式会社 KITA が実施する町家活用改修事業に際して、大洲市内に登記のある建築会社や工務店に対し、古民家・町家の改修方針や改修方法を、研修を通して広め、今後大洲市内の古民家・町家改修に役立てていただくため。

2 研修対象者

- ①国土交通省より建設業許可を得て建設業登録番号を持つ、大洲市内に会社登記のある建築会社や建築関係団体
- ②その他株式会社 KITA の代表取締役が参加を認める団体

3 研修名称

本研修名を「町家活用改修事業研修」とします。

4 研修方針

大洲市観光まちづくり戦略会議が定めた大洲市観光まちづくり町家活用エリア実施計画に基づき、改修の方法を座学と実地とを併せて研修します。

5 研修の実施体制

(1) 専門家

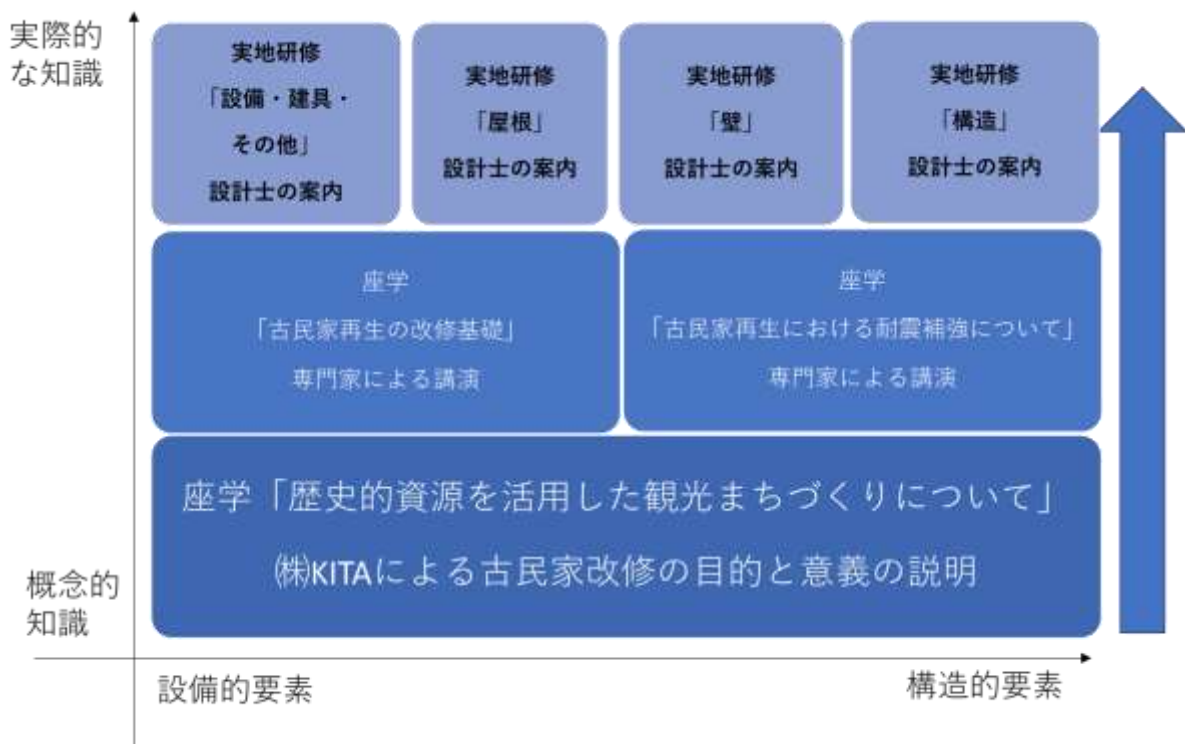
内閣官房に属する「歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議」に所属する構成員などを招聘し講演等を実施します。

(2) 研修担当者

本研修を円滑に推進するために、株式会社 KITA が研修運営を担当いたします。

6 研修体系

研修体系のイメージ



7 研修内容

概念的な要素から実際の知識習得にフェーズ移行しながら研修を行います。今回の事業の意義や目的を理解したうえで、専門家の講演を経て、実地研修を行うことで、株式会社 KITA が実施している町家・古民家の改修の方法をご理解いただく内容となっています。実地研修では 2019 年度に開発した「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」と開発途中の町家・古民家、さらに今後開発予定の町家・古民家を実際にご覧いただき、それぞれのパートの改修方法を具体的にご理解いただきます。

(実地研修と研修場所)

「設備・建具・その他」のパート	⇒	NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町 OKI 棟 201 号
「屋根」のパート	⇒	NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町 SADA 棟 102 号
「壁」のパート	⇒	NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町 OKI 棟 201 号
「構造」のパート	⇒	NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町 SADA 棟 102 号
「内装」のパート	⇒	NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町 MUNE 棟長屋

8 研修スケジュール (年度によって多少の変更可能性あり)

9:00-9:30	受付
9:30-10:30	座学：歴史的資源を活用した観光まちづくりについて (株式会社 KITA)
10:30-12:30	座学：古民家再生の改修基礎・質疑応答 (専門家) @オンライン
	座学：古民家再生における耐震補強について・質疑応答 (専門家) @オンライン
12:30-13:30	昼休憩
13:30-14:30	「屋根」「構造」のパート@NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町 SADA 棟 102 号 (設計士)
14:30-16:30	「設備・建具・その他」「壁」「内装」パート@NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町 OKI 棟 201 号、MUNE 棟長屋 (設計士)
	開発予定の古民家について (株式会社 KITA)
16:30-17:30	古民家の改修前と後の比較 (設計士)
17:30-18:00	質疑応答

9 専門家の例

才本 謙二 (さいもと けんじ)

(プロフィール)

才本建築事務所代表取締役

内閣官房「歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進専門家会議」構成員

京都府生まれ。兵庫県内の設計事務所勤務後 1989 年に独立。現在は丹波篠山を中心に活動中。人・風土・文化を大切に、古民家再生を 13 年で 249 物件手がけた実績を持つ。ヘリテージマネージャーとして指定・登録・伝建地区の文化財修理、NPO 法人理事として 12 年前から市民と協働して古民家再生プロジェクトを主導。また、数多くの古民家を用途変更 (コンバージョン) し、安全性を確保しながら現行法規との整合性を追求。合わせて伝統工法に携わる若手職人グループを立ち上げた。

以上